

プラスチック製容器包装分別収集の開始について

1 プラスチック製容器包装の資源化に向けて

現在、市が収集している燃えるごみには、プラスチック製品が多く含まれ、処理量が減らない一因となっています。市ではプラマーク()の表示がある「プラスチック製容器包装」を“資源”として新たな分別区分とするため、これまでに小高区・鹿島区・原町区から6つの行政区のご協力により分別収集のモデル事業を実施しました。

その結果を踏まえて、令和4年1月から市内全域でプラスチック製容器包装分別収集を実施します。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため説明会の開催を見送っていたことから、チラシ等で周知を行いますが、今後の感染状況を見ながら方部別での説明会を検討していますので、改めて連絡させていただきます。

2 プラスチック製容器包装分別収集開始について

(1) 新分別区分 プラスチック製容器包装

(プラマーク「  」の表示があるプラスチック製の「容器」や「包装」)

(2) 収集開始 令和4年1月から

(3) 収集日 下表のとおり各収集コースの空き曜日に行く。

区	収集コース	収集日
小高区	東地区	毎週木曜日
	西地区	毎週金曜日
鹿島区	鹿島・真野	毎週金曜日
	八沢・上真野	毎週木曜日
原町区	北地区	毎週月曜日
	南地区	毎週火曜日

(4) 集積場所 燃えるごみ・燃えないごみの家庭ごみ集積所

(5) 使用袋 市販の透明・半透明の45リットル以内のごみ袋

市はプラマーク入りのごみ袋の使用を推奨します。

45リットル以内であれば30リットルや20リットルのごみ袋を使用しても構いません

(6) 原町区高平地区での先行収集について

リサイクルプラザでの設備稼働や収集運搬等の最終確認を行い、令和4年1からの全市での実施に向け、高平地区では先行収集を実施しております。

実施期間 令和3年10月1日から12月31日まで

実施地域 原町区高平地区全域(10行政区)

収集日 毎週月曜日

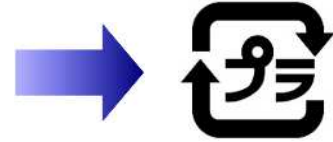
集積場所 家庭ごみ集積所

(7) プラスチック製容器包装とは

「容器」とは商品を入れるもの（袋を含む）「包装」とは商品を包むもので、容器包装プラスチックとは、その中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

このマークが目印です。

プラスチック製容器包装の対象となるものには緩衝材などの一部の例外を除き、識別マークであるプラマークがついています。



3. ごみを分別するのはなぜ？

(1) ごみ排出量の抑制

令和元年度のごみのリサイクル率

南相馬市 12.6% **全国平均 19.6%**



本市のごみのリサイクル率は年々低下傾向にあります。令和元年度では全国平均よりも7ポイント、リサイクル率が低くなっており、処分するごみが多い分、多額の税金を使用しています。

(2) クリーン原町センターにかかる負担の増

- ・市のごみ焼却施設は昭和63年から稼働しており、ごみが減らないことによって、施設の負担が増加しています。
- ・令和元年度におけるごみ処理施設関連の修繕費は約4,100万円です。



「クリーン原町センターの負担が軽くなれば、長く使えて将来の負担も軽くすることが出来る。」

(3) 地球環境保全の問題

・地球資源の枯渇（限りある地球資源の大量消費）

石油等化石燃料の埋蔵量や、森林の減少等

・プラスチック類のごみによる海洋汚染が深刻化

海に流出したプラスチックを生物が誤食してしまい、死亡する例が相次ぐ。また、細くなったプラスチックごみが海洋生物を通じて人間の体内にも取り込まれてしまう。

（マイクロプラスチック問題）



「ごみが減れば、地球環境にも、私たちの食卓にも良い影響を与えることが出来る。」

「誰か」ではなく「みんな」でごみの減量に取り組むことが必要です。

4 リサイクルのイメージ

- ・消費者（住民）
 - ごみを分別して出す
 - ごみをできるだけ減らす
- ・自治体（市）
 - ごみを分別収集し、
 - 再商品化を行う
 - 事業者に引き渡す
- ・事業者（製造・販売者）
 - ごみを再商品化
 - （リサイクル）する



5 プラスチック製容器包装の分別について

環境省が平成23年度に行った実態調査では、4人家族の家庭から出る燃えるごみのうち、「52.5%」が包みや箱などの容器包装によるものですが、その容器包装の40%以上がプラスチック製です。

同じプラスチックであるペットボトルや白色トレイは、すでに拠点回収により分別収集のご協力をいただいておりますが、現在、燃えるごみとしている「プラスチック製容器包装」を“資源”として分別することで、ごみの減量と資源化を進めてまいります。

不要なごみも、元をたどれば資源であり、無駄にすることは資源を捨てていることと同じです。限りある資源を守るために「3つのR」を実践し、ごみを減らすことで、環境と共生する社会の実現を目指します。

リサイクルでごみ減量！！

3Rとは

- 第1に「Reduce」：リデュース（発生抑制）
ごみの量を減らすこと
- 第2に「Reuse」：リユース（再使用）
ものを繰り返し使用すること
- 第3に「Recycle」：リサイクル（再生利用）
ごみを資源として再び利用すること



6 分別収集区分イメージと容器包装の種類

～きれいに捨てればごみじゃない～

ごみを資源として甦らせるためには、正しい分別を行うことが必要です。家庭でごみを分別する際には、商品の容器や包装に表示されている識別マークを参考にしてください。

区 分		識 別 マーク	対象物	分別収集 開始時期
燃えるごみ		—	生ごみ、ゴム類、革類、布類、等々	—
燃えないごみ		—	ガラス類、せともの類、刃物、金属類、電球類、家電製品の一部 等々	—
缶 類	スチール缶		 食料・料用のスチール缶	H9 年 4 月
	アルミ缶		 食料・飲料用のアルミ缶	
びん類	ガラスびん (無色・茶色・その他)	—	 食料・飲料用のびん	
紙 類	新聞紙・折込チラシ	—	 新聞紙、折込チラシ	H12 年 4 月
	雑誌類	—	 情報誌等の雑誌類	
	紙パック		 牛乳、飲料用の紙パック	
	段ボール		 断面に空気の層があり「段々」になっているもの	
	その他の紙 (雑がみ)		 段ボール及びアルミを使用していない飲料用紙パックを除くもの	
	はがき・名刺	—	 はがき、名刺（写真用紙、宛名シールが貼られたもの、圧着はがきは不可）	R3 年 1 月
プラス チック 類	ペットボトル		 飲料・酒類・しょうゆ用等のペットボトル	H12 年 4 月
	白色トレイ		 発泡スチロール製で白色の食品用トレイ	
	プラスチック製 容器包装		 プラマークが付いている容器・包装で、ペットボトル・白色トレイを除くもの (例) レジ袋、ラップ、フィルム類、ボトル類、トレイ類、パック類、カップ類、緩衝材類等々	R4 年 1 月
家 電	小型電子機器	-	 スマートフォン、電話機、FAX、ノート PC 等々	H29 年 8 月

プラスチック製容器包装の種類について

袋・ラップ・フィルム類 ● レジ袋・衣料品・詰替え用洗剤等の袋 ● お菓子・お米・野菜・パン等の袋 ● インスタント食品・冷凍食品等の袋 ● ペットボトル等のキャップやラベル ● 生鮮食品等の包装フィルムやラップ ● 弁当等についている箸やスプーンの袋 ● たばこの外装フィルム等	 値札シール等は出来るだけ剥がしてください。(多少残っても構いません。)
ボトル類 ● シャンプー・リンス・洗剤等の容器 ● 食用油・調味料・乳酸菌飲料等の容器 ● うがい薬・目薬・化粧品等の容器等 ペットボトルは従来どおりの拠点収集。 ふた・キャップは外して出してください。 	トレイ類 ● 果物等のトレイ ● お惣菜・生鮮食品等の色付きトレイ ● お菓子・カレールウ等の仕切りトレイ ● 刺身皿、持ち帰り用寿司皿等 白色トレイは従来どおりの拠点収集。 
パック類 ● 卵・果物・ハム・豆腐等のパック ● 持ち帰り用弁当箱等 	カップ類 ● カップめん・プリン・ゼリー等の容器 ● インスタント食品 等 
緩衝材等 ● 発泡スチロール等の緩衝材 ● 保冷用発泡スチロールの箱 ● りんご・桃等を包むネット ● みかん・たまねぎ等を入れるネット ● 薬（錠剤・カプセル）等の容器包装等	 大きいものは小さくして出してください。

7 プラスチック製容器包装として収集できないもの

次のものは、プラスチック製容器包装としては収集できません。従来のとおり燃えるごみ・燃えないごみに分別してください。

商品そのもの(お店で商品として販売しているもの) 使い捨てライター、ビデオテープ、洗面器、バケツ、歯ブラシ、ボールペン、密閉保存容器、ビニールホース、スポンジ、おもちゃ、ハンガー、食器、クーラーボックス等 「ライター」は透明の袋に入れて燃えないごみへ それ以外は、燃えるごみへ 指定袋に入らないものは、粗大ごみ	
商品でないものの容器や包装 「クリーニングの袋」等商品でない物の容器や包装 燃えるごみへ	
商品の中身と分離しても不用にならないものや商品の一部であるもの CDケース、楽器・カメラのケース等 燃えるごみへ	
商品の付属品 飲料パックのストロー・弁当のスプーン・洗濯石鹸の計量スプーン等 燃えるごみへ ただし、この付属品が入っているプラスチック製の袋は対象となります。	
汚れの落とせないもの マヨネーズ、ケチャップ、ねりわさび・歯磨き粉のチューブ等、しょうゆ・スープ等の小袋、内容物による汚れを落とせないもの 燃えるごみへ	 汚れが落とせないものについては、燃えるごみとして出してください。
ペットボトル・白色トレイ リサイクル経路が別であるため、従来のとおり各区の収集方法で出してください。	

8 プラスチック製容器包装の分別ポイント！

(1) プラマークを確認してください。

緩衝材などの一部の製品を除いて基本的にプラマーク「」が示されているものが対象です。

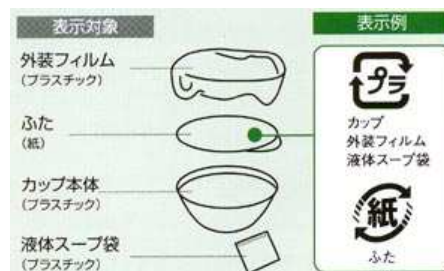
● 識別マークが目印です！

容器包装には、きちんと分別ができるように、次の識別マークと内容が表示されていますので、その表示にしたがって分別してください。

容器包装は、紙やプラスチック等いろいろな材質から構成される複合材質の場合があります。

基本的にはそれぞれに識別マークが表示されていますが、見やすい部分に「一括表示」されているものもあります。

(例) カップめんの場合



ライター、カミソリ等の危険物は絶対に入れないでください。

(2) 中身を残さず使い切ってください。

食品の容器や袋などは中身を使い切り、残らないようにしてください。

キャップ、ふた等は必ず取り外してください。

(3) 洗ってください

食べかす等の有機物や油汚れがついたままだと、きれいな状態のプラスチックにまで油汚れが広がってしまい、リサイクルが出来なくなります。

特に食品の入っていたプラスチック製容器包装は、面倒でも、洗浄にご協力をお願いします。

洗浄が困難である場合には「燃えるごみ」としてください。



(4) レジ袋等にまとめないでください

回収したプラスチック製容器包装の入った袋は破って選別作業を行います。膨大な量を処理しますので、小分けにレジ袋等にまとめられると、レジ袋を破る手間が増えてしまうことから、避けていただくようご協力をお願いします。

みなさんの分別が、リサイクルの第一歩となります。
ご協力、よろしくお願いします。

<< 参 考 >>

担当職員がモデル事業に参加して撮影した写真です。



プラスチック製容器包装分別前の
普段の燃えるごみの量です。
3日で袋がいっぱいになりました。

・令和元年8月29日撮影



モデル事業期間中の燃えるごみです。
3日で普段の半分くらいに減りました。

・令和元年9月5日撮影



- ・約1週間でプラの袋がいっぱいになりました。(かなり詰めています。)
- ・重量は1,600g程度でした。
(袋は当時のモデル事業用に作成したものです。)

・令和元年9月10日撮影



<< そ の 他 >>

紙をもっとリサイクル：雑紙回収にご協力ください

燃えるごみ全体には40%程度の紙等が含まれています。皆さまの身近にはまだまだ多くのリサイクル可能な紙類があります。不用になった紙類は、紙袋に入れて紐でしばり、紙類の収集日に出していただければ、紙袋ごとリサイクルすることができます。

生ごみの水切りにご協力を

燃えるごみ全体には40%程度の水分が含まれています。

生ごみは、捨てる前に「ギュッとひとしぼり」することで、重量は軽くなり、悪臭が抑えられ、ごみ袋の使用量も減らせます。焼却施設の燃料の削減にもつながります。

プラスチック製容器包装分別収集モデル事業 実施結果について

第 1 回モデル事業実施期間

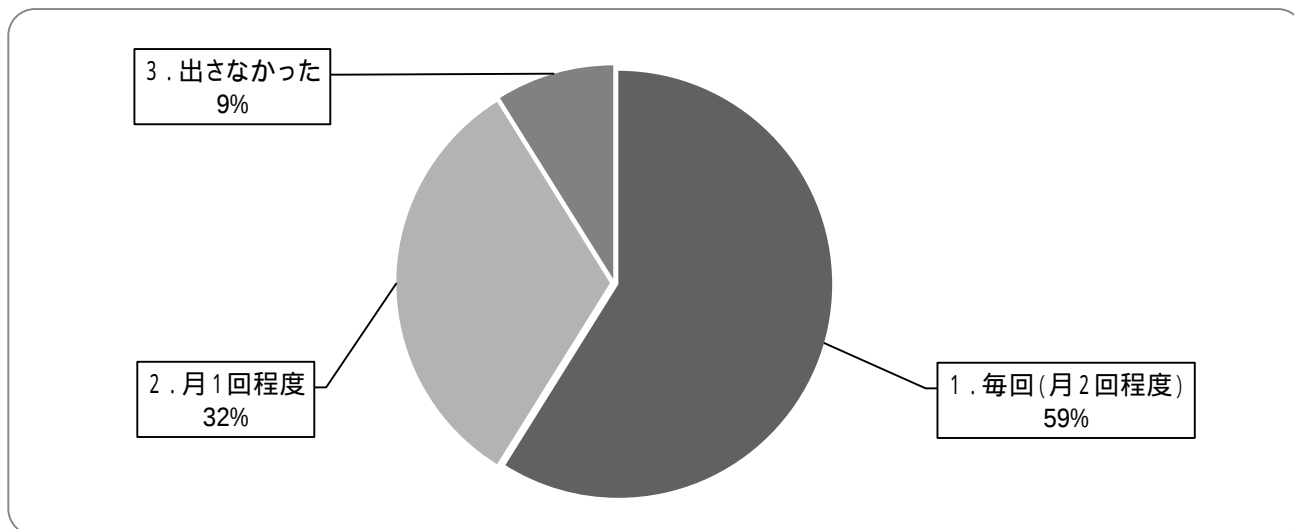
- ・実施期間 令和元年 9 月～ 11 月（3 か月間）隔週 6 回収集
- ・実施行政区 鹿島区 岡和田行政区・角川原行政区
原町区 橋本町四行政区・桜井町一行政区
下北高平行政区
- ・世帯数 合計 616 世帯
- ・人数 合計 1,532 名
- ・収集量 合計 1,910 kg（うちリサイクル可 1,437 kg）
リサイクル可能 76 %
1 世帯当たり平均 約 3.1 kg（1 回 510 g）

第 2 回モデル事業実施期間

- ・実施期間 令和 2 年 12 月～令和 3 年 2 月（3 か月間）隔週 6 回収集
- ・実施行政区 小高区 大井行政区
- ・世帯数 合計 143 世帯
- ・人数 合計 429 名
- ・収集量 合計 493 kg（うちリサイクル可 430 kg）
リサイクル可能 88 %
1 世帯当たり平均 約 3.4 kg（1 回 560 g）

プラスチック製容器包装分別収集アンケート調査結果

問1 どのくらいの頻度でごみ出しをしましたか？

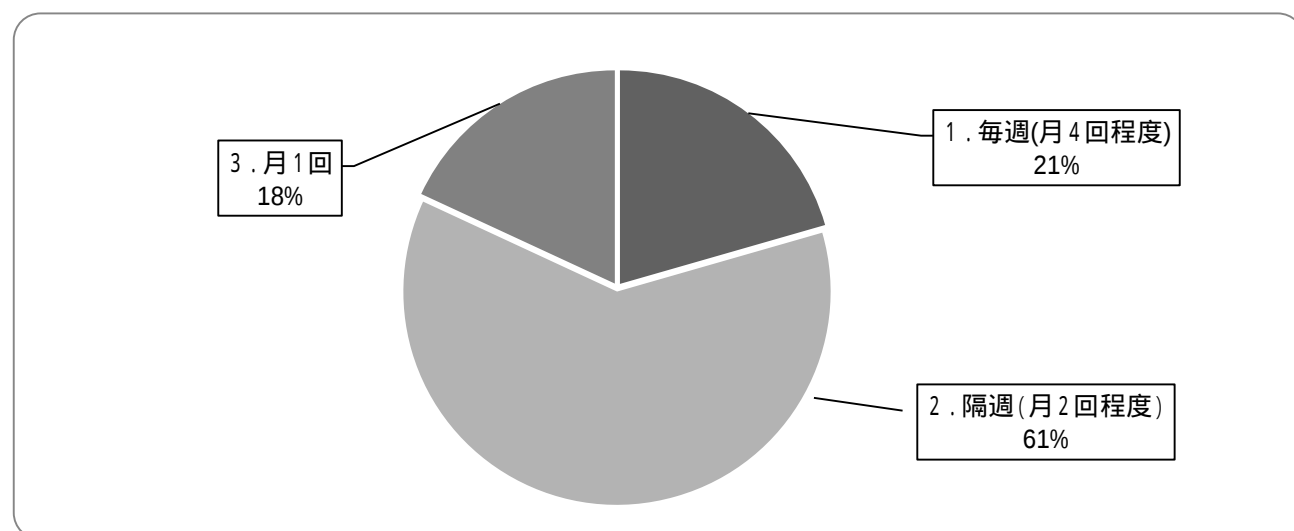


項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 毎回(月2回程度)	15	33	51	61	27	45	232
2. 月1回程度	15	18	30	26	9	29	127
3. 出さなかった	3	2	10	9	3	8	35

9割以上の方が「毎回」または「月1回程度」出したとなっています。

問2 どのくらいの頻度が適当だと思いますか？

問2は問1で または を選んだ方におたずねします。

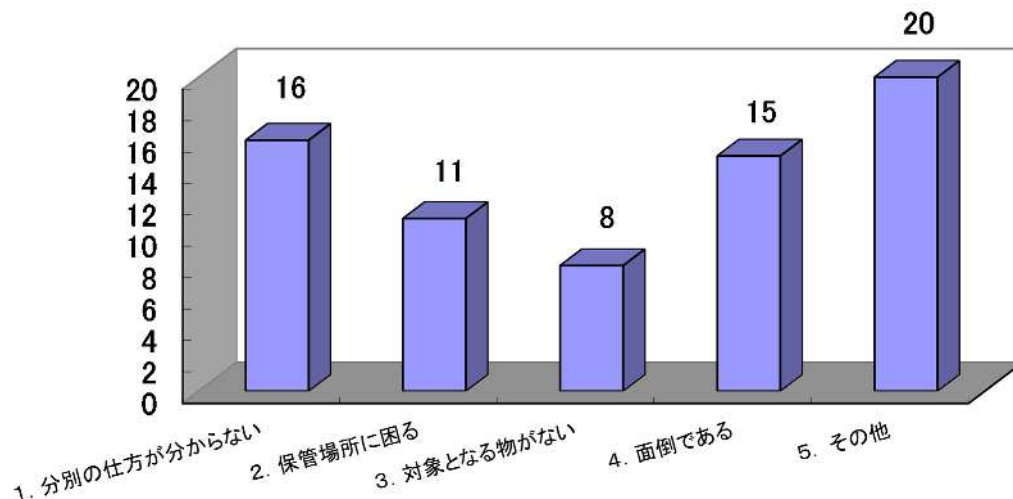


項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 毎週(月4回程度)	5	15	19	17	6	13	75
2. 隔週(月2回程度)	18	29	47	59	26	45	224
3. 月1回	8	7	16	15	4	16	66

「隔週」と回答した方が約6割、「毎週」、「月1回」がそれぞれ約2割となっています。

問3 出さなかった理由は？

※問3は問1で③を選んだ方におたずねします。(複数回答可)



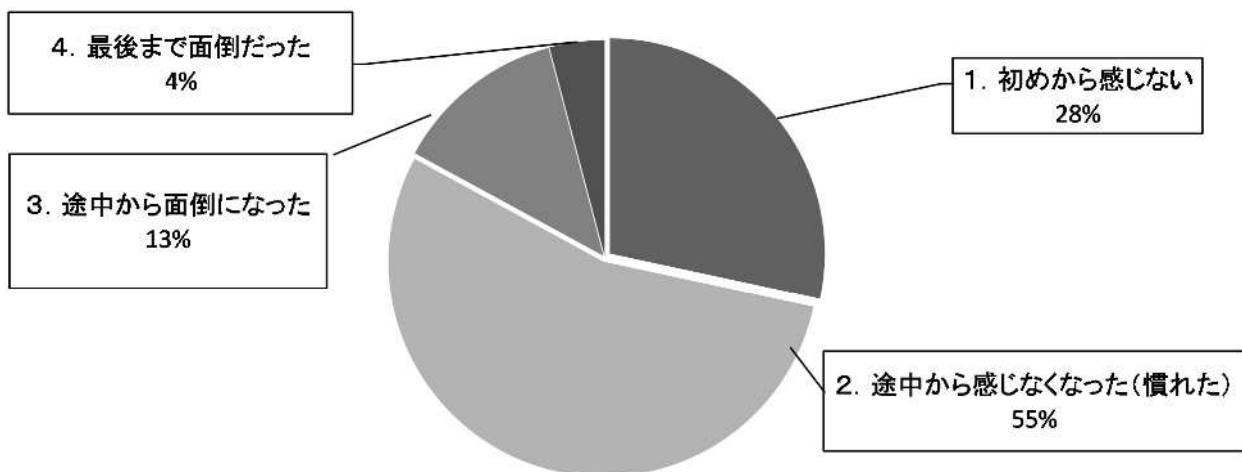
項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 分別の仕方が分からない	0	3	3	4	2	4	16
2. 保管場所に困る	0	1	5	2	1	2	11
3. 対象となる物がない	1	0	0	5	0	2	8
4. 面倒である	0	3	5	2	1	4	15
5. その他	3	2	8	4	3	0	20

【5. その他の意見】

- ・袋いっぱいになるまで使用している
- ・タイミングが合わなかった

・生ものではなく、軽いものであるため、月一回程度でよいと思う。

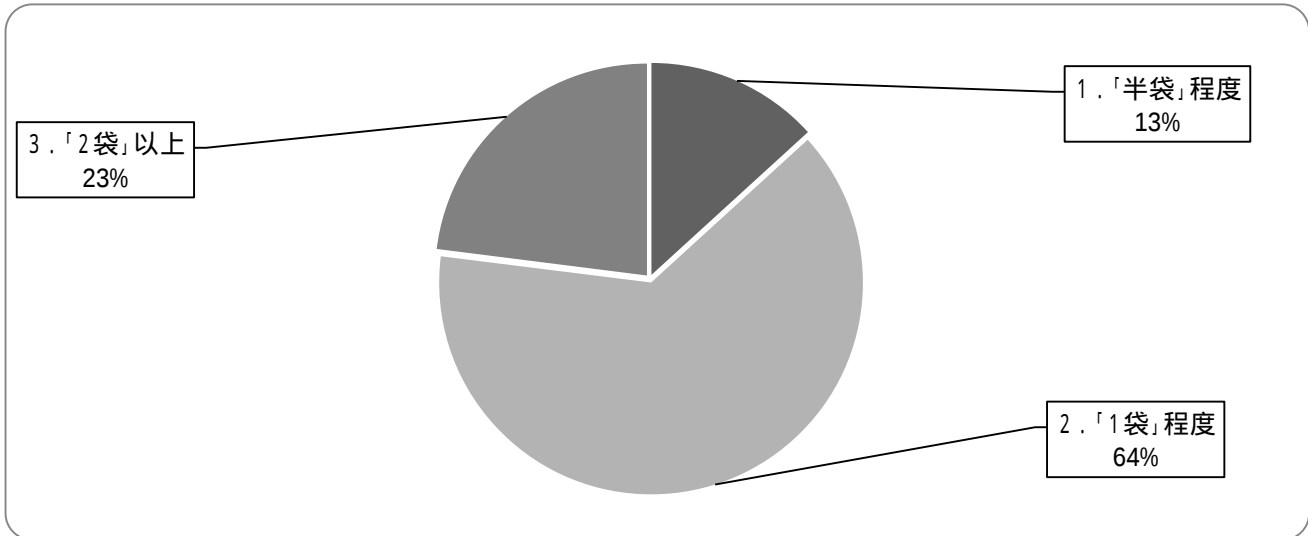
問4 分別は面倒だと感じましたか？



項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 初めから感じない	5	11	28	25	7	27	103
2. 途中から感じなくなった(慣れた)	20	27	40	51	23	37	198
3. 途中から面倒になった	3	10	7	11	4	12	47
4. 最後まで面倒だった	2	4	0	7	2	0	15

約2割弱の方が面倒だと感じています。一方で5割以上の方が続けるうちに慣れてきたとなっています。

問5 一回当たりに出すごみ袋の量はどれくらいでしたか？

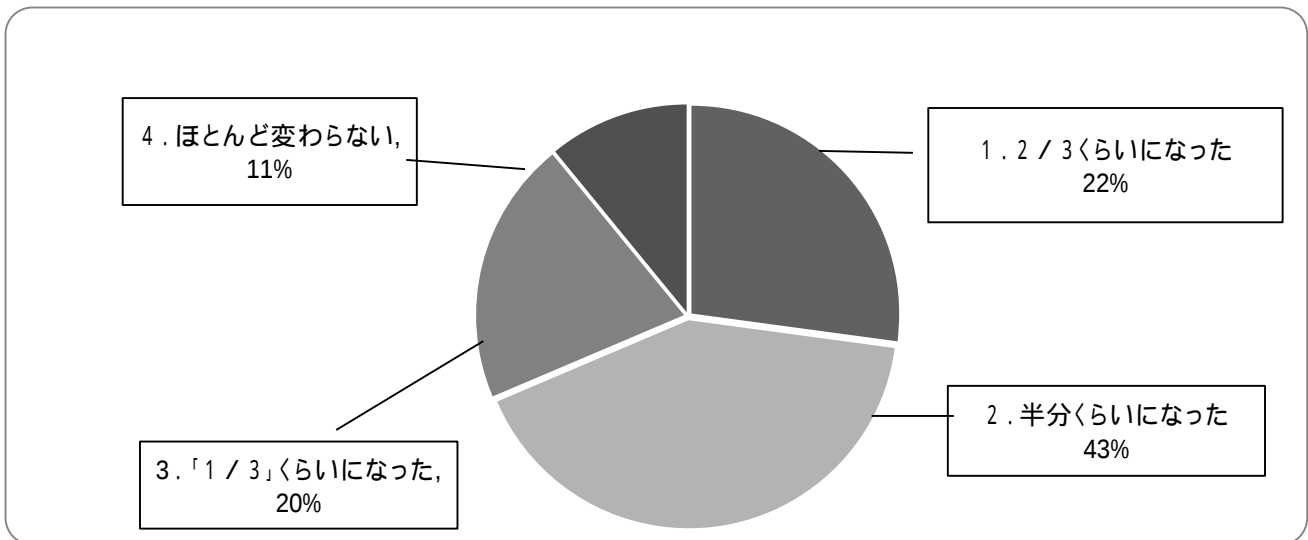


モデル事業で使用したごみ袋は、市の指定ごみ袋と同じ大きさの袋です。

項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 「半袋」程度	2	8	13	15	3	9	50
2. 「1袋」程度	21	28	51	65	20	56	241
3. 「2袋」以上	7	16	21	14	15	14	87

「1袋程度」・「2袋程度」が8割を超えています。

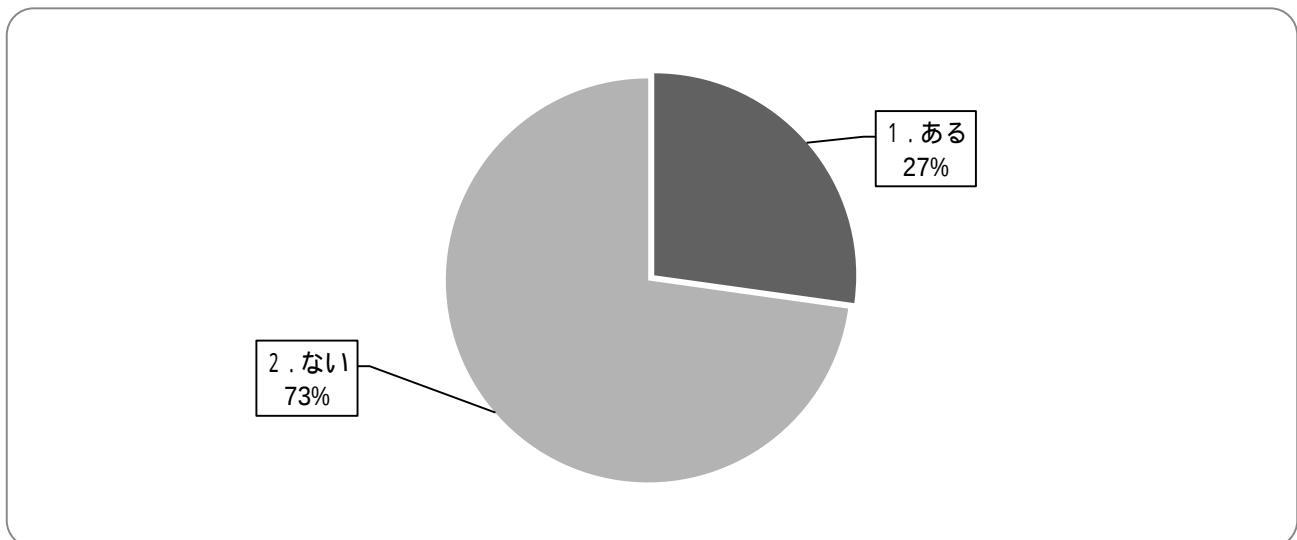
問6 「燃えるごみ」の量が減った割合はどれくらいでしたか？



項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 「2 / 3」くらいになった	8	7	24	21	4	38	102
2. 「半分」くらいになった	12	25	31	39	21	28	156
3. 「1 / 3」くらいになった	8	12	20	19	8	10	77
4. ほとんど変わらない	3	8	12	15	3	0	41

「燃えるごみ」の減量効果が見られた方が約9割を占めています。

問7 分別するときに迷ったり、分からなかったりする品目はありましたか？



項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. ある	5	16	20	27	10	20	98
2. ない	23	29	63	64	25	58	262

【1. あるの意見】

●洗浄の程度

- ・汚れは、どの程度きれいにすればいいのか
- ・洗って出すか、そのまま通常に出すか判断に迷った。
- ・出口が小さくて中が洗えない物をそのまま出していいのか。
- ・お菓子の袋などで油っぽい物はそのまま出していいのか。
- ・弁当やマヨネーズの容器等の油がついたものは水で洗っても落ちない。可燃ごみでも良いのではないか。
- ・納豆の容器やタレの袋を洗うのが面倒。 ・油やシャンプーの容器は、洗うのが面倒。
- ・ラーメンスープなど小さな袋は干すのも大変で、どの程度乾かせばいいのか分からない。
- ・ナイロン袋などで、プラ表示無い物

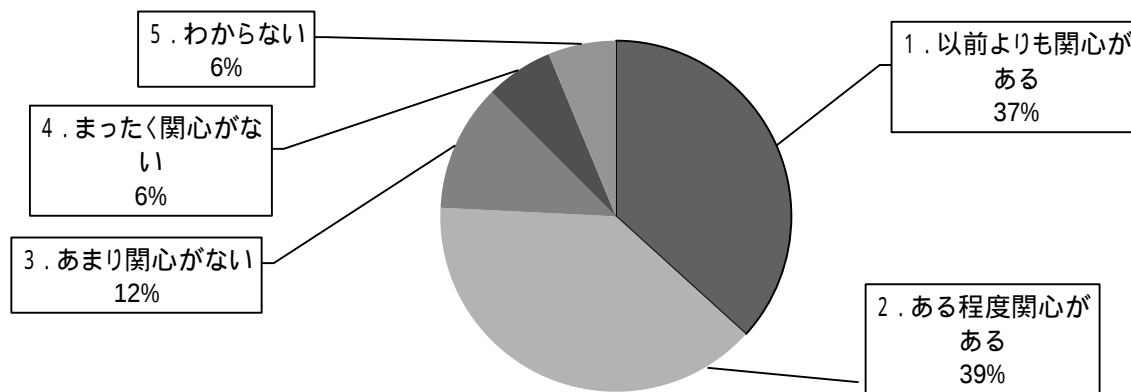
●分別の区分

- ・プラの印をさがすのが大変でした。
- ・プラマークのないおもちゃ。(プラスチック製品)
- ・入れ物に表示のないもの。
- ・プラとその他の材質の区別がよく分かりにくい。
- ・プラ袋についている紙はがれない
- ・プラスチック・ビニール・トレイ・発泡スチロール
- ・プラスチック容器のラベルやフタを取るのか。
- ・消毒液が入ったボリのビンなど。
- ・透明な袋、テープ、ひも (プラかビニールか)。
- ・トレイの白色と柄物を分ける意味がよく分からない。
- ・紙とかプラと書いてある物はどこまで紙でどの部分がプラなのか分からなかった。
- ・プラマーク表示が分からない
- ・同じプラでもペットボトルの蓋を別にするのはなぜか。
- ・プラと表記されてないプラスチックごみ。
- ・レジ袋がどっちなのか迷う。
- ・小さい商品など。
- ・分別に迷う項目があった
- ・ビンの蓋など。
- ・模様つきトレイの分別や銀箔トレイの分別。
- ・クリーニングの透明な袋、表示の袋類。
- ・袋の区別の表示で理解できないものがあった。

●その他

- ・ベークライトの様な厚いものと食品を乗せるうすいさらのようなものを同じ袋に入れてよいものかどうか。
- ・紙のような材質にみえてプラゴミだったものがあった

問8 今回のモデル事業の実施前と実施後で、ごみや環境問題への関心は高まりましたか？



項 目	鹿島区		原町区			小高区	計
	岡和田	角川原	橋本町4	桜井町1	下北高平	大井	
1. 以前よりも関心がある	1	2	1	2	1	40	47
2. ある程度関心がある	5	3	1	2	2	37	50
3. あまり関心がない	2	2	2	2	2	5	15
4. まったく関心がない	2	1	2	2	1	0	8
5. わからない	2	2	1	1	2	0	8

「以前よりも関心がある」「ある程度関心がある」と7割程度の方に回答いただいております。

●自由意見 抜粋（実践してみての感想など）

さすがないといけないうものが多くあるため、乾くまで捨てられないことが面倒だと感じた。年寄りの家族がいる世帯にはなかなか理解するのに大変だろうなあと感じました。改めてプラスチックゴミが多いことに気づかされた。

慣れると苦にならなくなった

最初思ったよりも、実際始めてみると苦も無く分別できると思いました。続けていただきたかったのに残念です。「悩んだら燃えるゴミに出して」の一言で気軽に始められました。

燃えるごみの量が減ったので良かったと思いました。

今回の分別によって「プラ」と書かれたものがこんなにあったのかと感じました。他市でもすでに行っていて、親類宅へ行ったときにびっくりしたのを覚えています。面倒くさいとその時は思いましたが、海の汚染等をニュースで見たりして、リサイクル分別の大事さを実感しました。楽でよいことをしていると思うと苦にはならなかったもので、市も実施すべきだと思います。

リサイクル品回収されず、集積所から持ち帰り2回ほど。分別に慣れずストレスになったが、習慣になればゴミの減量化にもなるので大切だと実感。冷蔵庫にいただいた用紙を貼り確認しながら分別できたのでわかりやすかったです。

モデル事業で終了とは実施してもプラスにはならない。本気で取り組む気が見られないのではないかと。環境問題は目先のことでないのでは真剣さが不足。

プラスチック製容器の多さに驚きました。燃えるごみは半分くらいに減りましたし、分別したほうが良いと思います。

燃えるごみの以前と比較してプラと分別したので少なく感じた。早期実現していただきたい。

少しでも汚れていたら燃えるゴミに分別しましたが、曖昧過ぎて困りました。

私どもの問題でもありますが、燃えるごみと一緒にになるので、プラの収集日は燃えるごみの翌日が好ましい。更に量も多いことから毎週のほうがいい。また隔週だと収集日が守られにくく感じます。

ビニール袋までプラごみにするのは手間に感じた。

プラスチック分別収集はよいことでした。燃えるごみは少なくなり良かったと思います。

未来の子供のため分別は大事だと思います。

子供が楽しく分別するようになり、いつも何かするたびにプラマークを探すようになりました。あっという間にモデル事業が終了ということでこれからは全体でこのような取り組みが必要だと感じました。

なるべく早く南相馬市も実践するべきだと思います。とても楽しく分別することができました。

プラスチック製容器に包装されているものが多いと思います。

分別のごみの中で、いかにプラスチック製品のゴミが多いことかと正直驚きました。今回のモデル事業を実施してみて、改めて余計なごみを出さない工夫が必要だと感じました。

燃えるゴミも少なくなったり、海洋も汚れずに、海の中の動植物にも被害が少なくなると思います。